

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2016 年第 41 週
(10/10～10/16)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

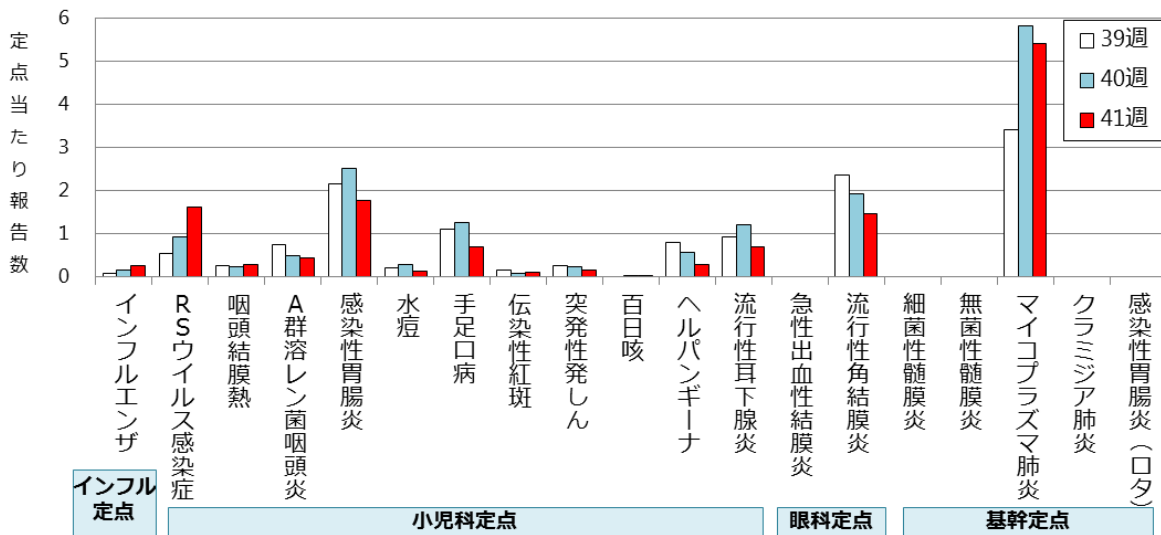
- ◇ RS ウイルス感染症が増加しています。→トピックス
- ◇ マイコプラズマ肺炎、流行性角結膜炎が、前週に引き続き高いレベルで推移しています。
- ◇ インフルエンザの患者が散発的に報告されています。

■ 定点把握対象疾患 (インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所)

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所 (定点当たり報告数)
警報レベル	流行性角結膜炎	可茂 (12.00)
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 9 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例 (O157：1 例)
- 4 類感染症：つつが虫病 1 例、レジオネラ症 3 例
- 5 類感染症：アメーバ 1 例、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1 例、梅毒 1 例、播種性クリプトコックス症 1 例

● 2016 年累計

1 類感染症	なし	
2 類感染症	結核	356 例
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	46 例
4 類感染症	腸チフス	1 例
	E 型肝炎	3 例
	ボツリヌス症	1 例
	A 型肝炎	1 例
	マラリア	1 例
5 類感染症	つつが虫病	2 例
	レジオネラ症	30 例
	デング熱	3 例
	アメーバ赤痢	9 例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例
	ウイルス性肝炎	1 例
	侵襲性肺炎球菌感染症	35 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	9 例
	水痘 (入院例に限る)	5 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2 例
梅毒	26 例	
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	6 例	
播種性クリプトコックス症	4 例	
後天性免疫不全症候群	22 例	
風しん	2 例	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2 例	

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《RSウイルス感染症》

◆ 県内で患者報告数が増加しています

RSウイルス感染症は、例年、8月下旬から患者が増加し始め、年末をピークに3月ごろまで流行が続きます。

今年も、県内で8月下旬から患者報告数の増加がみられており、10月に入ってから増加のペースが上がっています。第41週時点では、昨年同時期に比べて患者報告数は多くなっています。

報告される患者の年齢は、0歳が56%と最も多く、1歳が29%と続いています。

今後、さらなる患者の増加が予想されますので、動向に注意が必要です。

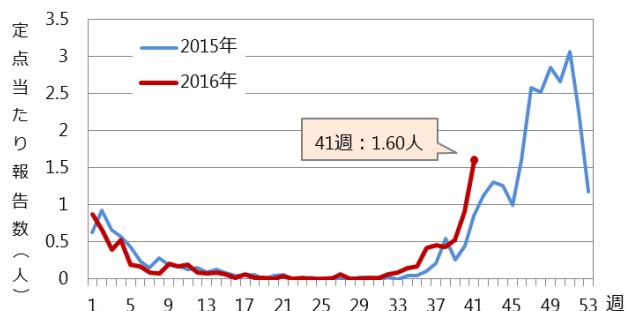
◆ 乳児のいる家庭では感染対策を

RSウイルスは、生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の人が初感染を受け、生涯にわたり再感染を起こします。

乳児や免疫不全児、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患をもつ高齢者などは重症化のリスクが高く、これらのハイリスク者の感染を防ぐことが重要となります。

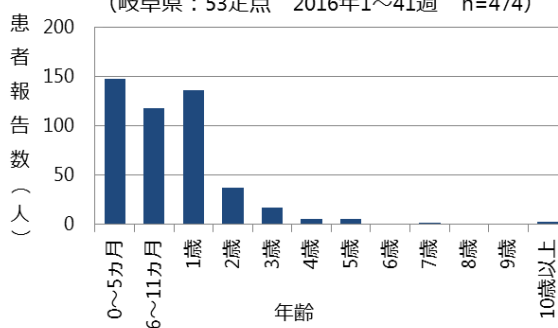
感染経路は、主に飛沫感染と接触感染によります。特に、家庭内では感染伝播が起こりやすいことが知られており、学童期の小児が家庭に持ち込むことが多いとされています。乳児などがいる家庭では、咳エチケットや手洗いなどの基本的な飛沫・接触感染対策を徹底することが重要となります。

RSウイルス感染症患者報告数（岐阜県：53定点）



RSウイルス感染症 年齢別患者報告数

(岐阜県：53定点 2016年1～41週 n=474)



★ RSウイルス感染症とは

RSウイルスによる急性呼吸器感染症です。潜伏期は2～8日で、初感染の場合、発熱、鼻汁などの上気道症状が出現し、うち約20～30%で気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現するとされています。新生児や生後6ヵ月以内の乳児、2歳以下の免疫不全児などは重症化しやすい傾向が、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患をもつ高齢者は、RSウイルス感染により肺炎を合併することがわかっています。

★ 感染症法における取扱い

RSウイルス感染症は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所（県内53か所）の小児科定点から毎週報告がなされています。

なお、届出に必要な検査診断のために用いられるRSウイルス抗原検査の公的医療保険の適用範囲は、「入院中の患者」、「1歳未満の乳児」および「パリビズマブ製剤の適用となる患者」に限られています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。（保健医療課 HP）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-kijun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>